



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第49回 ESG課題への対応及び人権DDの実践

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 定金 史朗

国連が、2006年に「責任投資原則」(PRI)を発表したことを契機に、近時ESG課題に対する対応に関する企業及び投資家の関心が高まっています。ESG課題の中でもとりわけ人権や環境に関する負の影響が優先順位の高い課題・リスクとして意識されていますが、これらの課題に関する「ビジネスと人権に関する国連指導原則」、「持続可能な開発目標(SDGs)」といった枠組み作りが国際的に進められています。本セミナーでは、ESG課題に日本の企業がどのように取り組むべきかという対応指針をご説明すると共に、企業が自社のサプライチェーンにおける人権リスクを正確に補足・評価し、適切な対応を行っていく上で必要な手順(人権デューデリジェンス)について、現在のベストプラクティスをご説明いたします。

日 時：2019年4月8日(月) 16:30～18:00
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>
定 員：40名
参 加 費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190408s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
16:30～18:00 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
※開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・IR部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 定金 史朗(さだかね しろう)

2006年京都大学法科大学院卒業、2007年弁護士登録。2013年～2014年米国University of Virginia School of Law留学、2014年～2016年DFDL法務・税務事務所出向。

日系企業の海外への進出支援、進出後に直面する各国法規のコンプライアンスに関する指導、労務コンプライアンス指導や贈賄防止体制整備等を含む)、サプライチェーンにおける人権リスクの調査・人権基本方針等の法的サービスを幅広く提供している。

現在、日本商工会議所日本メコン地域経済委員会の委員、日弁連中小企業海外展開業務法的支援ワーキンググループのアドバイザーとしても活動中。

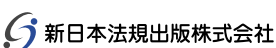
主なセミナーとして、「東南アジアにおけるコーポレートと紛争解決の最新実務」(大江橋法律事務所主催セミナー、2017年9月)、「人権DDの実践」(金融財務研究会、2018年10月)など。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1328_201903_FD